




政府統計

統計法に基づく国の
統計調査です。調査票
情報の秘密の保護に
万全を期します。

 平成 24 年経済センサス-活動調査
確報集計結果
〈宮城県の卸売業, 小売業〉

ビルくとケイちゃん



宮城県震災復興・企画部統計課

目 次

I	「平成24年経済センサス-活動調査」の概要	1
II	用語の解説	2
III	利用上の注意	5
IV	結果の概要	
1	概況	7
2	産業分類別の事業所数，従業者数	9
(1)	事業所数	10
(2)	従業者数	12
3	年間商品販売額	14
(1)	産業分類別の年間商品販売額	15
(2)	1事業所当たりの年間商品販売額	17
4	広域圏別	18
(1)	事業所数及び従業者数	18
(2)	年間商品販売額	18
5	市町村別	20
(1)	事業所数及び従業者数	20
(2)	年間商品販売額	20

I 「平成 24 年経済センサス-活動調査」の概要

1 調査の目的

我が国の全産業分野における事業所及び企業の経済活動の実態を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の精度向上に資する母集団情報を得ることを目的とする。

2 調査日

平成 24 年 2 月 1 日

3 調査対象

以下に掲げる事務所を除く全ての事業所・企業

- (1) 国及び地方公共団体の事業所
- (2) 日本標準産業分類大分類A－農業、林業に属する個人経営の事業所
- (3) 日本標準産業分類大分類B－漁業に属する個人経営の事業所
- (4) 日本標準産業分類大分類N－生活関連サービス業、娯楽業のうち、小分類 792－家事サービス業に属する事業所
- (5) 日本標準産業分類大分類R－サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類 96－外国公務に属する事業所

4 調査事項

- (1) 全産業共通事項
経営組織、従業者数、売上（収入）金額、費用総額等
- (2) 産業別事項
商品販売額、売場面積（卸売業、小売業）等

5 調査の方法

(1) 調査員調査

単独事業所及び新設事業所について、調査員が事業所を訪問し、調査票の配布・回収を行った。

- ・総務省及び経済産業省－都道府県－市区町村－調査員－調査事業所

(2) 直轄調査

複数事業所を有する企業について、行政機関が本所事業所に対して郵送により調査票を配布し、郵送又はインターネットで調査票を回収した。

- ・総務省及び経済産業省－都道府県－市区－調査事業所
- ・総務省及び経済産業省－都道府県－調査事業所
- ・総務省及び経済産業省－調査事業所

Ⅱ 用語の解説

1 事業所（卸売業・小売業事業所）

原則として一定の場所（一区画）を占めて「有体的商品を購入して販売する事業所」であって、一般的に卸売業、小売業といわれる事業所をいう。

2 卸売業

主として次の業務を行う事業所をいう。

- ① 小売業者又は他の卸売業者に商品を販売する事業所
- ② 産業用使用者（建設業、製造業、運輸業、飲食店、宿泊業、病院、学校、官公庁等）に業務用として商品を大量又は多額に販売する事業所
- ③ 主として業務用に使用される商品〔事務用機械及び家具、病院・美容院・レストラン・ホテルなどの設備、産業用機械（農業用器具を除く）、建設材料（木材、セメント、板ガラス、かわらなど）など〕を販売する事業所
- ④ 製造業の会社が、別の場所で経営している自己製品の卸売事業所（主として管理事務のみを行っている事業所を除く）
例えば、家電メーカーの支店、営業所が自己製品を問屋などに販売している場合、その支店、営業所は卸売事業所とする。
- ⑤ 商品を卸売し、かつ、同種商品の修理を行う事業所
なお、修理料収入額の方が多くても同種商品を販売している場合は、修理業とせず卸売業とする。
- ⑥ 主として手数料を得て他の事業所のために商品の売買の代理又は仲立を行う事業所（代理商、仲立業）。「代理商、仲立業」には、一般的に、買継商、仲買人、農産物集荷業と呼ばれている事業所が含まれる。

3 小売業

主として次の業務を行う事業所をいう。

- ① 個人（個人経営の農林漁家への販売を含む）又は家庭用消費者のために商品を販売する事業所
- ② 産業用使用者に少量又は少額に商品を販売する事業所
- ③ 商品を販売し、かつ、同種商品の修理を行う事業所
なお、修理料収入額の方が多くても、同種商品を販売している場合は修理業とせず小売業とする。
ただし、修理のみを専業としている事業所は、修理業〔大分類Rーサービス業（他に分類されないもの）〕とし、修理のために部品などを取り替えても商品の販売とはしない。
- ④ 製造小売事業所（自店で製造した商品をその場所で個人又は家庭用消費者に販売す

る事業所)

例えば、菓子店、パン屋、弁当屋、豆腐屋、調剤薬局など。

⑤ ガソリンスタンド

⑥ 主として無店舗販売を行う事業所（販売する場所そのものは無店舗であっても、商品の販売活動を行うための拠点となる事務所などがある訪問販売又は通信・カタログ販売の事業所など）で、主として個人又は家庭用消費者に販売する事業所

⑦ 別経営の事業所

官公庁、会社、工場、団体、遊園地などの中にある売店等で他の事業者によって経営されている場合はそれぞれ独立した事業所として小売業に分類する。

4 従業者

平成 24 年 2 月 1 日現在で、当該事業所の業務に従事している従業者をいう。

「個人業主」、「無給家族従業者」、「有給役員」及び「常用雇用者」の計であり、臨時雇用者は含めていない。

① 「個人業主」とは、個人経営の事業主でその事業所の実際の業務に従事している者をいう。

② 「無給家族従業者」とは、個人業主の家族で賃金・給与を受けず、常時従事している者をいう。

③ 「有給役員」とは、法人、団体の役員（常勤、非常勤を問わない）で給与を受けている者をいう。

④ 「常用雇用者」とは、「正社員・正職員」、「パート・アルバイトなど」と呼ばれている者で次のいずれかに該当する者をいう。

ア 期間を定めずに雇用されている者

イ 1 か月を越える期間を定めて雇用されている者

ウ 平成 23 年 12 月、平成 24 年 1 月のそれぞれの月に 18 日以上雇用された者

5 年間商品販売額

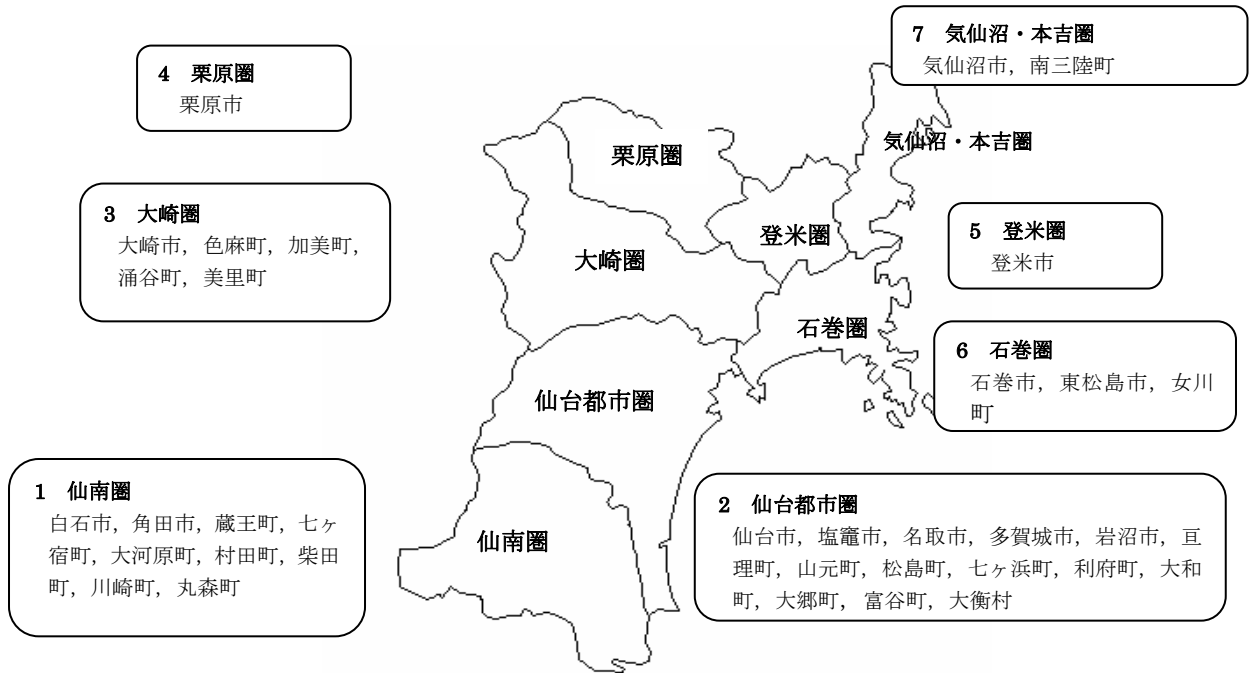
平成 23 年 1 月 1 日から平成 23 年 12 月 31 日までの 1 年間の当該事業所における有体商品の販売額をいう。したがって、土地・建物などの不動産及び株券、商品券、プリペイドカード、宝くじ、切手などの有価証券の販売額は含めない。

商品売買に関する仲立手数料収入を除く卸売の商品販売額に小売の商品販売額を加えることにより算出した。

6 地域区分

本文及び表での広域圏の区分は次のとおりである。

文中及び表中の市町村名及び集計数値については、調査期日である平成24年2月1日現在の市町村としている。



Ⅲ 利用上の注意

- 1 この調査結果は、総務省及び経済産業省から公表された「平成 24 年経済センサス - 活動調査」(以下「活動調査」という。)の確報集計(産業別集計「卸売業, 小売業」(産業編))に基づくものである。
- 2 年間商品販売額の経理事項は平成 23 年 1 年間, 事業所数, 従業者数等の経理事項以外の事項は平成 24 年 2 月 1 日現在の数値である。
- 3 集計対象の方法は次のとおりである。
 - (1) 活動調査の調査結果のうち, 産業大分類が「I - 卸売業, 小売業」に格付けられた事業所について, 以下のとおり集計したものである。
 - ① 『1 概況』, 『3 年間商品販売額』のうち「(2) 1 事業所当たりの年間商品販売額」
 産業大分類「I - 卸売業, 小売業」に格付けられた事業所を全て集計対象としているが, 年間商品販売額は, 数値が得られた事業所について集計した。
 - ② 『2 産業分類別の事業所数, 従業者数』, 『3 年間商品販売額』(上記以外), 『4 広域圏別』『5 市町村別』
 産業大分類「I - 卸売業, 小売業」に格付けられた事業所のうち, 以下の全てに該当する事業所について集計した。
 - ・管理, 補助的経済活動のみを行う事業所ではないこと。
 - ・「事業別売上(収入)金額」の「商業」(「卸売の商品販売額(代理・仲立手数料を含む)」及び「小売の商品販売額」を合算したもの)に金額が有り, かつ産業細分類の格付けに必要な事項の数値が得られた事業所であること。
 このため, 上記①の集計と事業所数, 従業者数, 年間商品販売額は一致しない(表 1)。

表 1 ①と②の表における卸売業及び小売業の合計の比較

集計区分	事業所数	従業者数 (人)	年間商品販売額 (百万円)
① 『1 概況』 『3 年間商品販売額』のうち「(2) 1 事業所当たりの年間商品販売額」	26,006	208,915	9,433,322
② 『2 産業分類別の事業所数, 従業者数』 『3 年間商品販売額』(上記以外) 『4 広域圏別』 『5 市町村別』	19,393	158,755	9,023,394

(2) ①の「1事業所数, 従業者数, 年間商品販売額」において, 「平成24年」の数値は活動調査, 「平成21年」の数値は「経済センサス-基礎調査(総務省)」, 平成19年以前の数値は「商業統計調査(経済産業省)」である。

なお, 「商業統計調査」との比較に当たっては, 上記(1)①, ②のように集計対象が異なることに留意する必要がある。

4 各項目の金額は, 単位未満を四捨五入しているため, 内訳の計と合計が一致しない場合がある。なお, 比率は小数点以下第2位で四捨五入している。また, 「0.0」は, 四捨五入による単位未満である。

5 該当数字がないもの及び分母が0のため計算できないものは「-」で表した。また, 増減は, 数値がマイナスのものは「△」で表した。

6 本表に係る問い合わせ先

宮城県震災復興・企画部統計課 商工経済班

〒980-8570(専用番号) 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号

電話 022-211-2457(商工経済班 直通)

統計課ホームページURL <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/toukei/>

※ 詳しい調査結果については, 総務省統計局のホームページを御覧ください。

◆平成24年経済センサス-活動調査

産業別集計「卸売業, 小売業」の確報結果

<http://www.stat.go.jp/data/e-census/2012/kakuho/gaiyo.htm>

IV 結果の概要

1 概況

平成 24 年 2 月 1 日現在で実施した経済センサスー活動調査における卸売業及び小売業の事業所数は 2 万 6006 事業所で、このうち卸売業は 8086 事業所、小売業は 1 万 7920 事業所となっている。

従業者数は 20 万 8915 人で、このうち卸売業は 7 万 4159 事業所、小売業は 13 万 4756 事業所となっている。

事業所数と従業者数について、平成 21 年 7 月 1 日現在で実施した「経済センサスー基礎調査」の結果と比較すると、卸売業と小売業の合計で 5104 事業所、3 万 7101 人の減少となっている。

[第 1 表]

第 1 表 事業所数、従業者数及び年間商品販売額

項目	事業所数				従業者数				年間商品販売額	
	平成21年	平成24年	増減数	増減率 (%)	平成21年 (人)	平成24年 (人)	増減数	増減率 (%)	平成19年 (百万円)	平成24年 (百万円)
全 国	1,555,333	1,405,021	△ 150,312	△ 9.7	12,060,721	11,225,151	△ 835,570	△ 6.9	548,237,119	480,332,788
卸売業	402,311	371,663	△ 30,648	△ 7.6	3,999,203	3,821,535	△ 177,668	△ 4.4	413,531,671	365,480,510
小売業	1,153,022	1,033,358	△ 119,664	△ 10.4	8,061,518	7,403,616	△ 657,902	△ 8.2	134,705,448	114,852,278
宮城県	31,110	26,006	△ 5,104	△ 16.4	246,016	208,915	△ 37,101	△ 15.1	10,601,386	9,433,322
卸売業	8,997	8,086	△ 911	△ 10.1	84,364	74,159	△ 10,205	△ 12.1	8,069,598	7,234,673
小売業	22,113	17,920	△ 4,193	△ 19.0	161,652	134,756	△ 26,896	△ 16.6	2,531,787	2,198,649

注 1) 平成 19 年は「平成 19 年商業統計調査」(経済産業省)、平成 21 年は「平成 21 年経済センサス-基礎調査」(総務省)、平成 24 年は「平成 24 年経済センサス-活動調査」(総務省・経済産業省)の数値である。

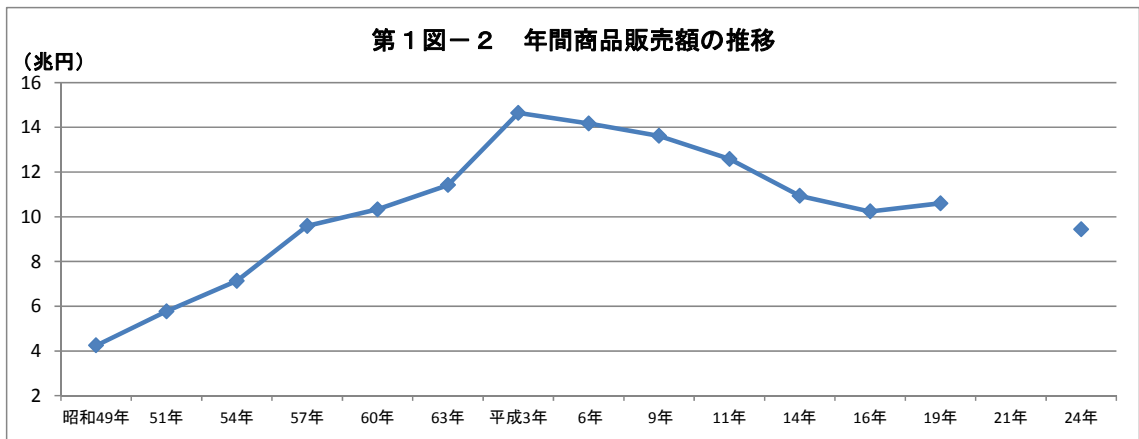
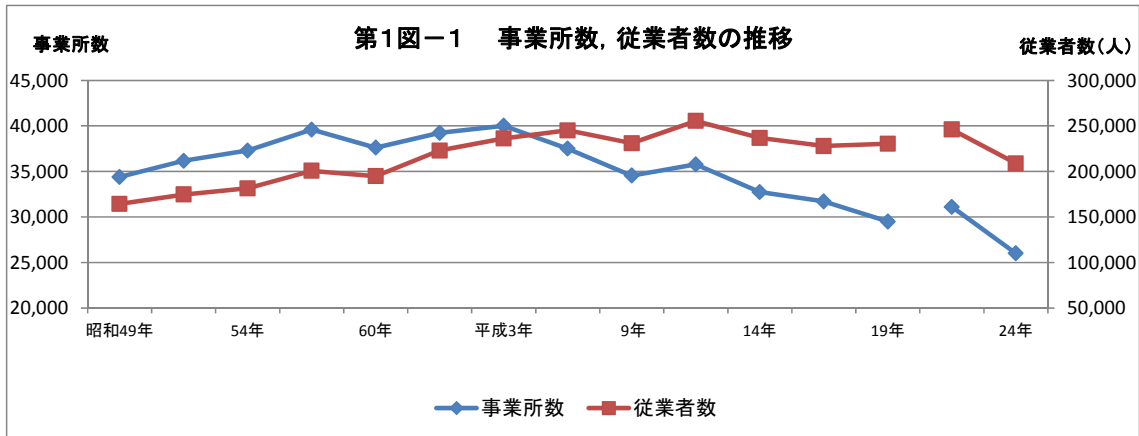
注 2) 「従業者数」とは「個人業主」、「無給家族従業者」、「有給役員」及び「常用雇用者」の計であり、臨時雇用者は含めていない。

注 3) 「年間商品販売額」は必要な事項の数値が得られた事業所(「I 卸売業、小売業」内格付け不能の事業所を含む)について集計した。

平成 19 年以前の「商業統計調査」の結果とは対象事業所の把握方法が異なるため、単純比較できないが、大づかみに比較してみたところ、事業所数は平成 3 年調査、従業者数は平成 11 年調査をピークに上下しつつも減少傾向が続いている。

年間商品販売額についても、平成 3 年調査をピークに 16 年調査まで減少が続き、19 年調査で一旦微増となるが、経済センサスー活動調査の結果では再び減少している。

[第 1 図-1, 第 1 図-2]



注1) 平成19年以前は「商業統計調査」(経済産業省), 平成21年は「平成21年経済センサス-基礎調査」, 平成24年は「平成24年経済センサス-活動調査」の数値である。

注2) 「従業者数」とは「個人業主」, 「無給家族従業者」, 「有給役員」及び「常用雇用者」の計であり, 臨時雇用者は含めていない。

2 産業分類別の事業所数、従業者数

次に、産業大分類「I-卸売業、小売業」に格付けされた事業所のうち、管理、補助的経済活動のみを行う事業所ではなく、「事業別売上（収入）金額」の「商業」に金額があり、産業細分類の格付けに必要な事項の数値が得られた事業所を対象として「事業所数」、「従業者数」及び「年間商品販売額」を集計する（以下の事業所数、従業者数及び年間商品販売額も同様とする）。

卸売業、小売業別にみると、卸売業は 5822 事業所、従業者数は 5 万 3999 人、小売業は 1 万 3571 事業所、従業者数は 10 万 4756 人となっており、事業所数、従業者数ともに小売業が卸売業及び小売業全体の約 7 割を占めている。

[第 2 表]

第 2 表 産業中分類別事業所数及び従業者数

産業中分類	事業所数		従業者数	
		構成比 (%)	(人)	構成比 (%)
卸売業、小売業	19,393	(100.0)	158,755	(100.0)
卸売業計	5,822	100.0(30.0)	53,999	100.0(34.0)
各種商品卸売業	35	0.6	333	0.6
繊維・衣服等卸売業	164	2.8	1,837	3.4
飲食料品卸売業	1,193	20.5	13,038	24.1
建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	1,397	24.0	10,589	19.6
機械器具卸売業	1,786	30.7	15,487	28.7
その他の卸売業	1,247	21.4	12,715	23.6
小売業計	13,571	100.0(70.0)	104,756	100.0(66.0)
各種商品小売業	51	0.4	5,807	5.5
織物・衣服・身の回り品小売業	1,785	13.2	7,866	7.5
飲食料品小売業	4,451	32.8	41,221	39.4
機械器具小売業	1,710	12.6	11,717	11.2
その他の小売業	5,054	37.2	34,576	33.0
無店舗小売業	520	3.8	3,569	3.4

注 1) 「平成 24 年経済センサス-活動調査」(総務省・経済産業省)より。

以下のすべてに該当する事業所について集計したため、「1 概況」の数値とは一致しない(以下、同様)。

- ・管理、補助的経済活動のみを行う事業所ではないこと。
- ・「事業別売上(収入)金額」の「商業」(「卸売の商品販売額(代理・仲介手数料を含む)」及び「小売の商品販売額」を合算したもの)に金額が有り、かつ産業細分類の格付けに必要な事項の数値が得られた事業所であること。

注 2) 「従業者数」とは「個人業主」、「無給家族従業者」、「有給役員」及び「常用雇用者」の計であり、臨時雇用者は含めていない。

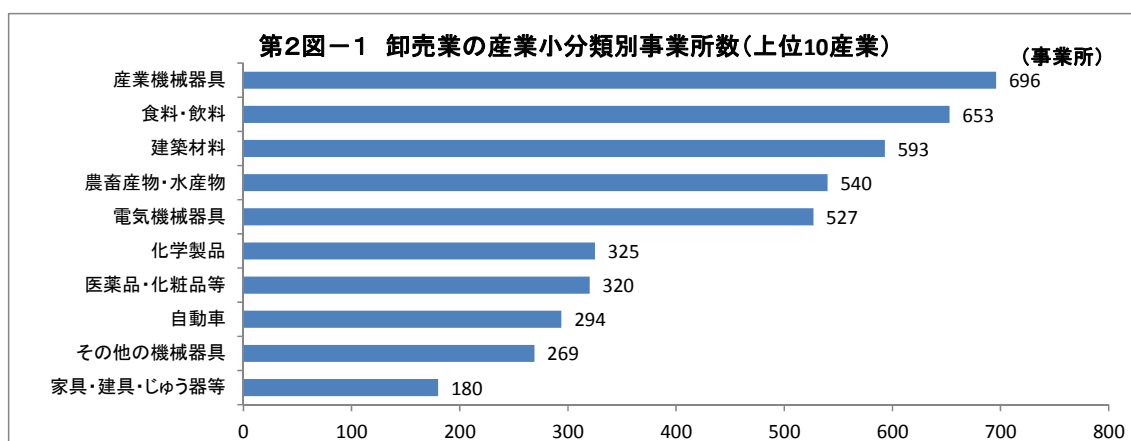
注 3) () 内は、「卸売業、小売業」を 100.0%としたときの構成比である。

(1) 事業所数

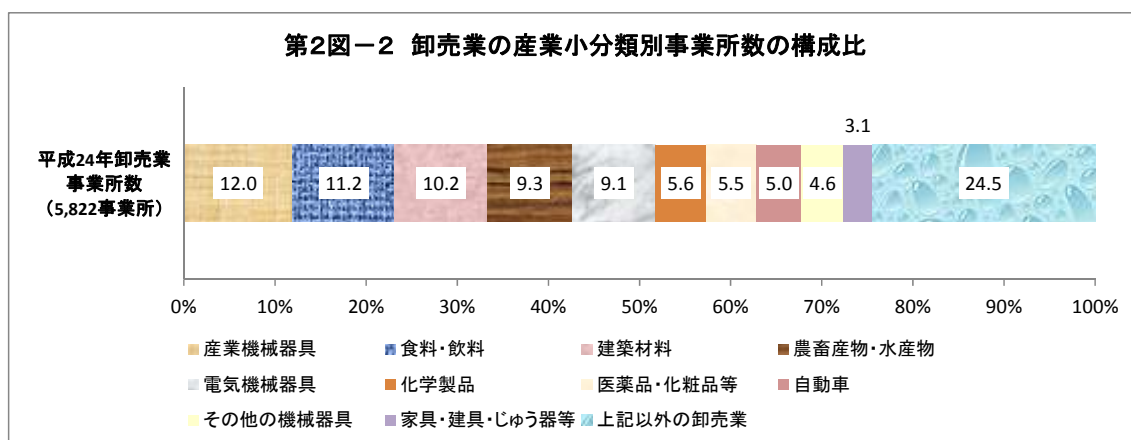
卸売業の事業所数を産業中分類別にみると、「機械器具卸売業」が 1786 事業所（卸売業に占める構成比 30.7%）と最も多く、次いで「建筑材料，鉱物・金属材料等卸売業」が 1397 事業所（同 24.0%），医薬品・化粧品，家具・建具・じゅう器等が含まれる「その他の卸売業」が 1247 事業所（同 21.4%）などとなっている。

産業小分類別にみると「産業機械器具卸売業」が 696 事業所（同 12.0%）と最も多く、次いで「食料・飲料卸売業」が 653 事業所（同 11.2%），「建筑材料卸売業」が 593 事業所（同 10.2%），「農畜産物・水産物卸売業」が 540 事業所（同 9.3%），「電気機械器具卸売業」が 527 事業所（同 9.1%）となっており，これら 5 産業で卸売業全体の 5 割強を占めている。

[第 2 表，第 2 図-1，第 2 図-2]



- 注 1) 「他に分類されない卸売業」は，事業所数上位 10 産業分類から除いている。
 注 2) 「事業所数」は，必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

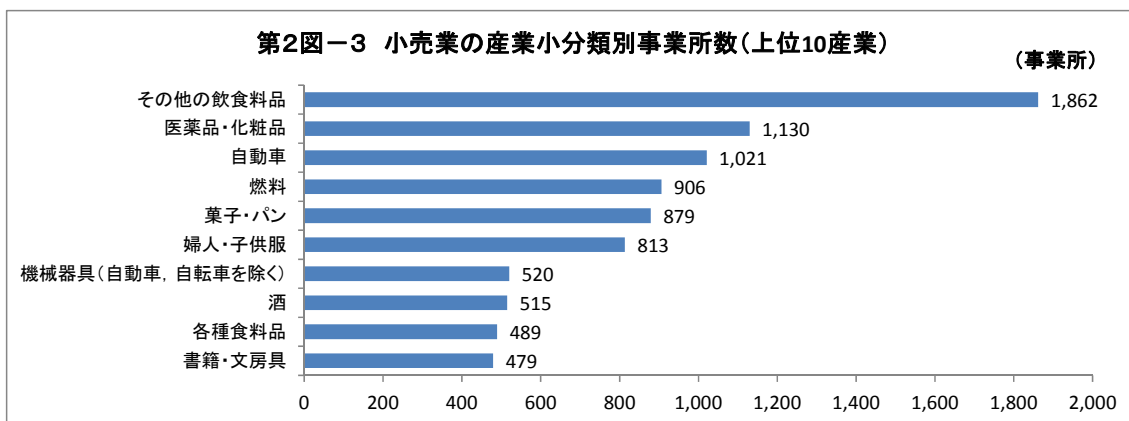


- 注 1) 「他に分類されない卸売業」は，事業所数上位 10 産業分類から除いている。
 注 2) 「構成比」は，必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

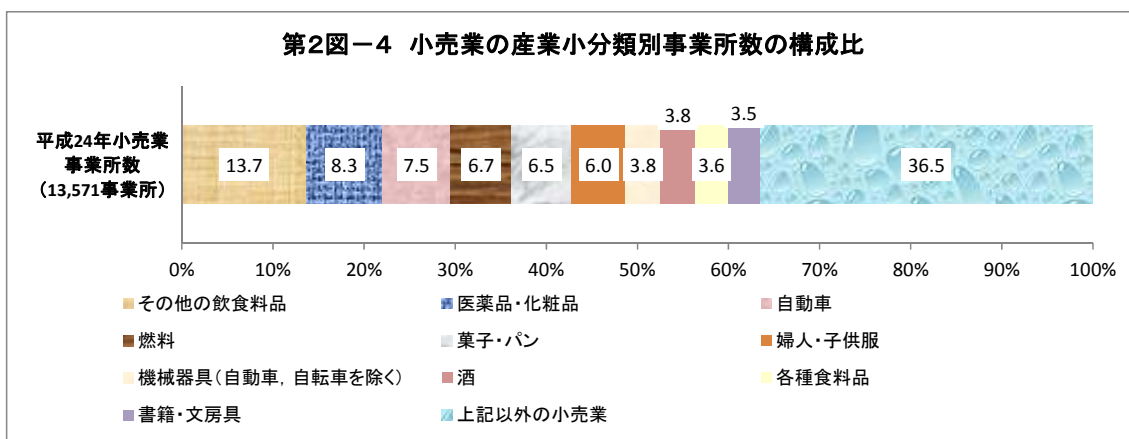
小売業の事業所数を産業中分類別にみると、医薬品・化粧品、燃料、書籍・文房具などが含まれる「その他の小売業」が 5054 事業所（小売業に占める構成比 37.2%）と最も多く、次いで「飲食料品小売業」が 4451 事業所（同 32.8%）、「織物・衣服・身の回り品小売業」が 1785 事業所（同 13.2%）などとなっている。

産業小分類別にみると、コンビニエンスストアや料理品などが含まれる「その他の飲食料品小売業」が 1862 事業所（同 13.7%）と最も多く、次いで「医薬品・化粧品小売業」が 1130 事業所（同 8.3%）、「自動車小売業」が 1021 事業所（同 7.5%）、「燃料小売業」が 906 事業所（同 6.7%）、「菓子・パン小売業」が 879 事業所（同 6.5%）となっており、これら 5 産業で小売業全体の 4 割強を占めている。

[第 2 表, 第 2 図-3, 第 2 図-4]



注 1) 「他に分類されない小売業」は、事業所数上位 10 産業分類から除いている。
 注 2) 「事業所数」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。



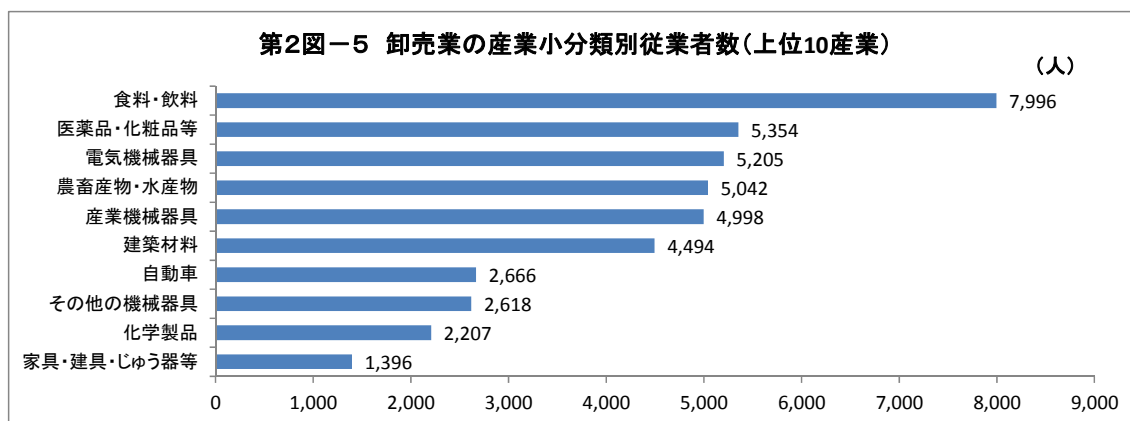
注 1) 「他に分類されない小売業」は、事業所数上位 10 産業分類から除いている。
 注 2) 「構成比」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

(2) 従業者数

卸売業の従業者数を産業中分類別にみると、「機械器具卸売業」が1万5487人（卸売業に占める構成比28.7%）と最も多く、次いで「飲食料品卸売業」が1万3038人（同24.1%）、「その他の卸売業」が1万2715人（23.6%）などとなっている。

産業小分類別にみると、「食料・飲料卸売業」が7996人（同14.8%）、「医薬品・化粧品等卸売業」が5354人（同9.9%）、「電気機械器具卸売業」が5205人（同9.6%）、「農畜産物・水産物卸売業」が5042人（同9.3%）、「産業機械器具卸売業」が4998人（同9.3%）となっており、これら5産業で卸売業全体の5割強となっている。

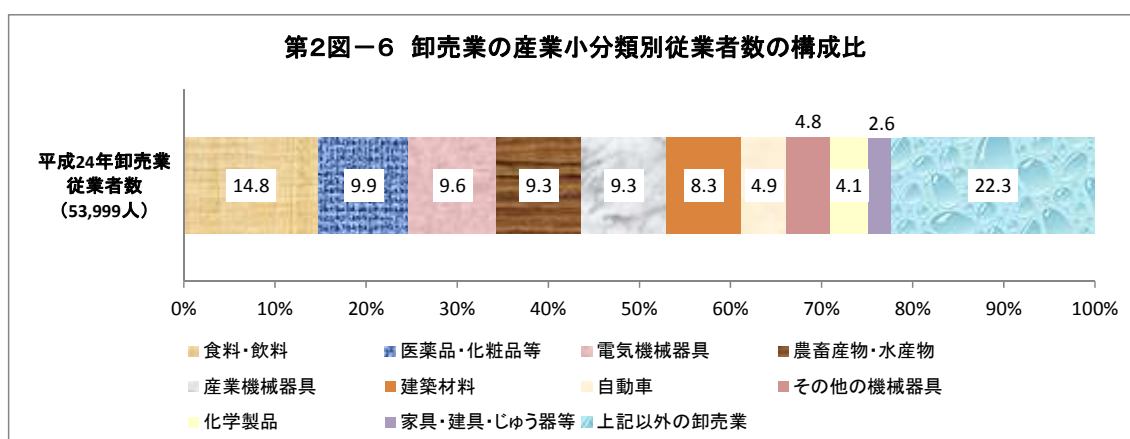
[第2表, 第2図-5, 第2図-6]



注1) 「従業者数」とは「個人業主」、「無給家族従業者」、「有給役員」及び「常用雇用者」の計であり、臨時雇用者は含まれていない。

注2) 「他に分類されない卸売業」は従業者数上位10産業分類から除いている。

注3) 「従業者数」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。



注1) 「従業者数」とは「個人業主」、「無給家族従業者」、「有給役員」及び「常用雇用者」の計であり、臨時雇用者は含まれていない。

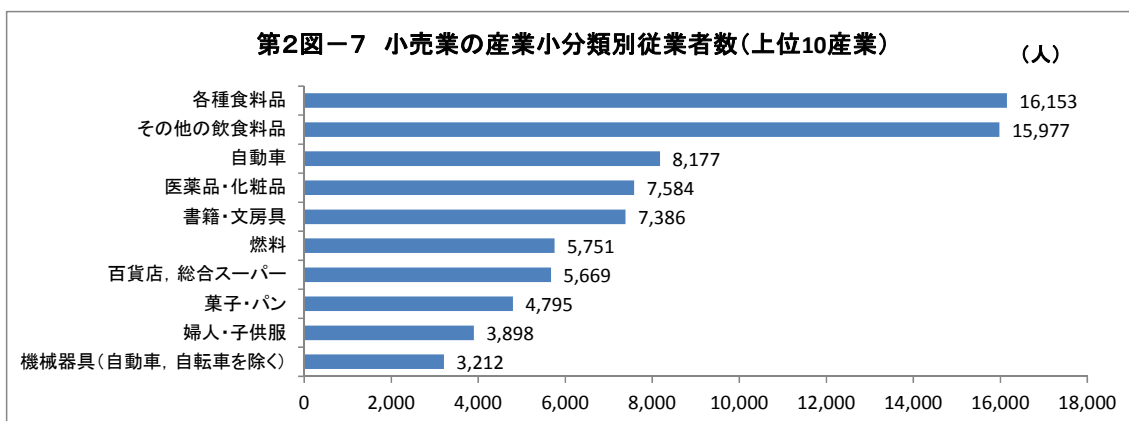
注2) 「他に分類されない卸売業」は従業者数上位10産業分類から除いている。

注3) 「構成比」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として算出した。

小売業の従業者数を産業中分類別にみると、「飲食料品小売業」が4万1221人（小売業に占める構成比39.4%）と最も多く、次いで「その他の小売業」が3万4576人（同33.0%）、「機械器具小売業」が1万1717人（同11.2%）などとなっている。

産業小分類別にみると、「各種食料品小売業」が1万6153人（同15.4%）、コンビニエンスストアや料理品などが含まれる「その他の飲食料品小売業」が1万5977人（同15.3%）、「自動車小売業」が8177人（同7.8%）、「医薬品・化粧品小売業」が7584人（7.2%）、書籍・文房具小売業が7386人（7.1%）となっており、これら5産業で小売業全体の5割強を占めている。

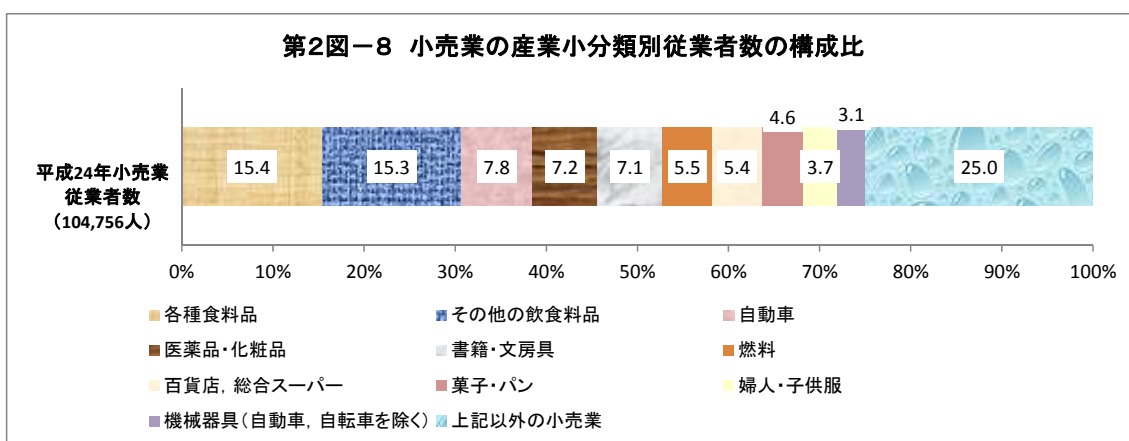
[第2表, 第2図-7, 第2図-8]



注1) 「従業者数」とは「個人業主」、「無給家族従業者」、「有給役員」及び「常用雇用者」の計であり、臨時雇用者は含めていない。

注2) 「他に分類されない小売業」は従業者数上位10産業分類から除いている。

注3) 「従業者数」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。



注1) 「従業者数」とは「個人業主」、「無給家族従業者」、「有給役員」及び「常用雇用者」の計であり、臨時雇用者は含めていない。

注2) 「他に分類されない小売業」は従業者数上位10産業分類から除いている。

注3) 「構成比」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として算出した。

3 年間商品販売額

卸売業及び小売業の年間商品販売額は、9兆233億94百万円となっている。卸売業、小売業別にみると、卸売業は6兆8828億16百万円（構成比76.3%）、小売業は2兆1405億79百万円（同23.7%）となっている。

[第3表]

第3表 産業中分類別年間商品販売額

産業中分類	年間商品販売額		事業所数	
	(百万円)	構成比 (%)		構成比 (%)
卸売業、小売業	9,023,394	(100.0)	19,393	(100.0)
卸売業計	6,882,816	100.0(76.3)	5,822	100.0(30.0)
各種商品卸売業	197,834	2.9	35	0.6
繊維・衣服等卸売業	57,558	0.8	164	2.8
飲食料品卸売業	1,716,633	24.9	1,193	20.5
建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	2,177,918	31.6	1,397	24.0
機械器具卸売業	1,606,543	23.3	1,786	30.7
その他の卸売業	1,126,330	16.4	1,247	21.4
小売業計	2,140,579	100.0(23.7)	13,571	100.0(70.0)
各種商品小売業	183,439	8.6	51	0.4
織物・衣服・身の回り品小売業	127,313	6.0	1,785	13.2
飲食料品小売業	592,177	27.7	4,451	32.8
機械器具小売業	395,037	18.5	1,710	12.6
その他の小売業	744,928	34.8	5,054	37.2
無店舗小売業	97,685	4.6	520	3.8

注1) 「平成24年経済センサス・活動調査」(総務省・経済産業省)より。

注2) 「年間商品販売額」は、「I卸売業、小売業」に格付けられた事業所のうち、「事業別売上(収入)金額」の「商業」に金額があり、産業細分類の格付けに必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

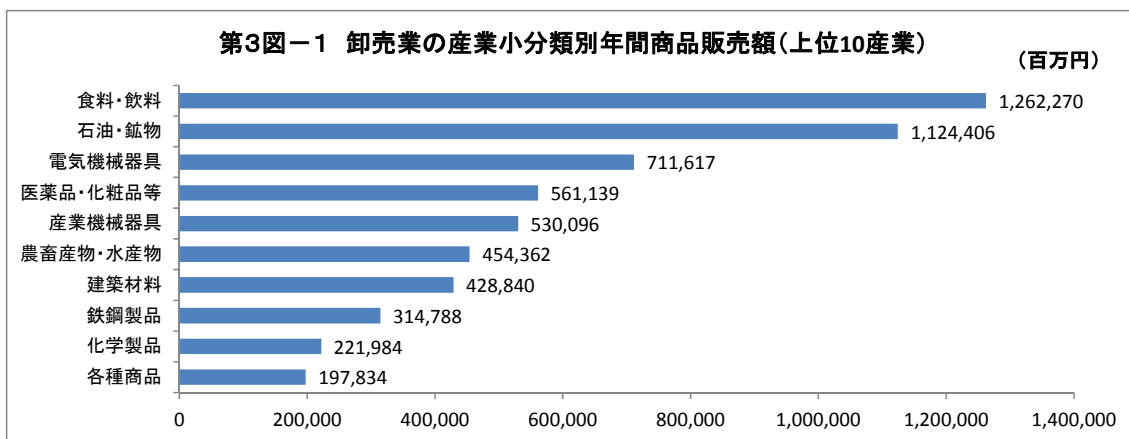
注3) ()内は、「卸売業、小売業」を100.0%としたときの構成比である。

(1) 産業分類別の年間商品販売額

卸売業の年間商品販売額を産業中分類別にみると、「建築材料、鉱物・金属材料等卸売業」が2兆1779億18百万円（卸売業に占める構成比31.6%）と最も多く、次いで「飲食料品卸売業」が1兆7166億33百万円（同24.9%）、「機械器具卸売業」が1兆6065億43百万円（同23.3%）などとなっている。

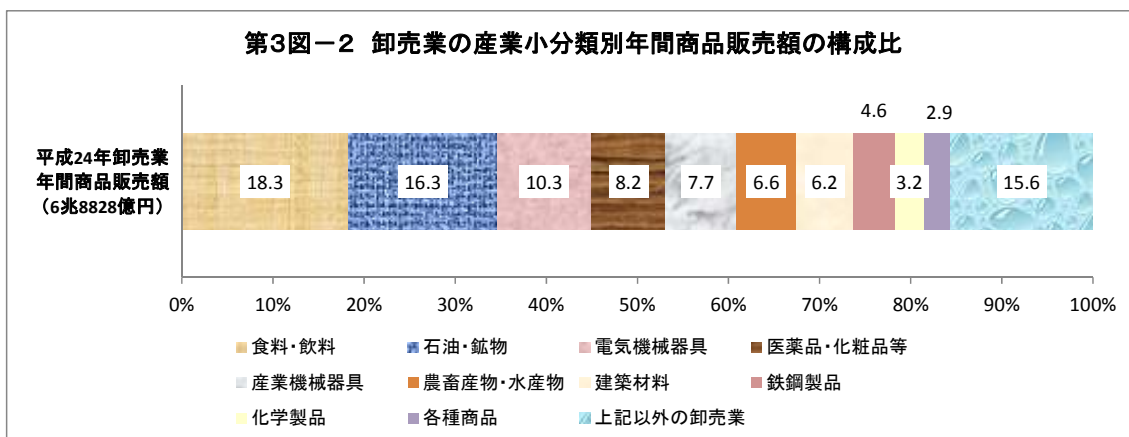
産業小分類別にみると、「食料・飲料卸売業」が1兆2622億70百万円（同18.3%）と最も多く、次いで「石油・鉱物卸売業」が1兆1244億6百万円（同16.3%）、「電気機械器具卸売業」が7116億17百万円（10.3%）、「医薬品・化粧品等卸売業」が5611億39百万円（8.2%）となっており、これら4産業で卸売業全体の5割強を占めている。

[第3表, 第3図-1, 第3図-2]



注1) 「他に分類されない卸売業」は、年間商品販売額上位10産業分類から除いている。

注2) 「年間商品販売額」は、「I卸売業、小売業」に格付けられた事業所のうち、「事業別売上(収入)金額」の「商業」に金額があり、産業細分類の格付けに必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。



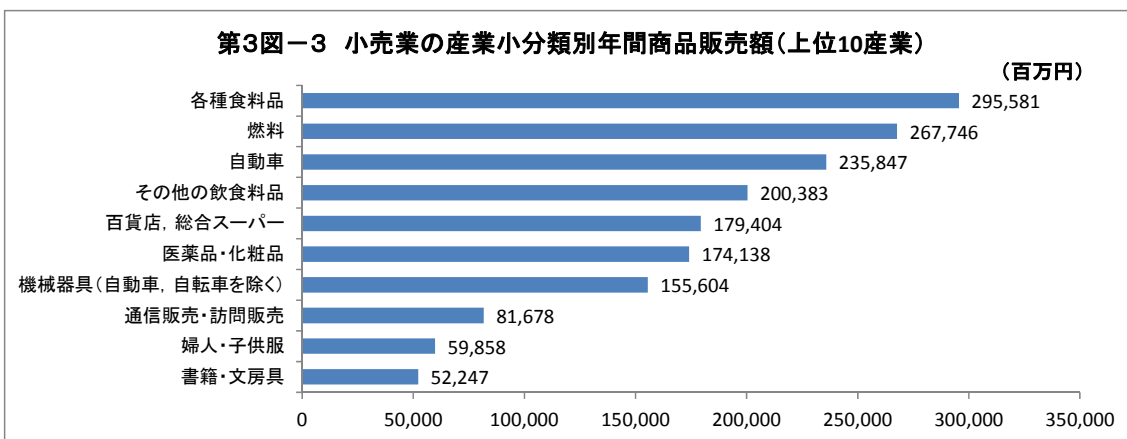
注1) 「他に分類されない卸売業」は、年間商品販売額上位10産業分類から除いている。

注2) 「構成比」は、「I卸売業、小売業」に格付けられた事業所のうち、「事業別売上(収入)金額」の「商業」に金額があり、産業細分類の格付けに必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

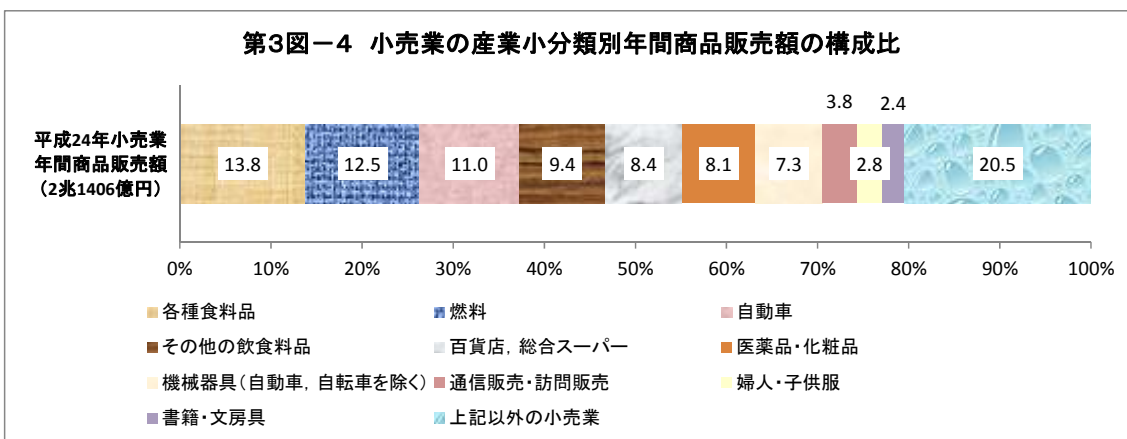
小売業の年間商品販売額を産業中分類別にみると、燃料や医薬品・化粧品などが含まれる「その他の小売業」が7449億28百万円（小売業に占める構成比34.8%）と最も多く、次いで「飲食料品小売業」が5921億77百万円（27.7%）、「機械器具小売業」が3950億37百万円（18.5%）などとなっている。

産業小分類別にみると、「各種食料品小売業」が2955億81百万円（同13.8%）と最も多く、次いで「燃料小売業」が2677億46百万円（同12.5%）、「自動車小売業」が2358億47百万円（同11.0%）、「その他の飲食料品小売業」が2003億83百万円（同9.4%）、百貨店、総合スーパーが1794億4百万円（8.4%）となっており、これら5産業で小売業全体の5割強を占めている。

[第3表, 第3図-3, 第3図-4]



- 注1) 「他に分類されない小売業」は、年間商品販売額上位10産業分類から除いている。
 注2) 「年間商品販売額」は、「I卸売業, 小売業」に格付けられた事業所のうち、「事業別売上(収入)金額」の「商業」に金額があり、産業細分類の格付けに必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

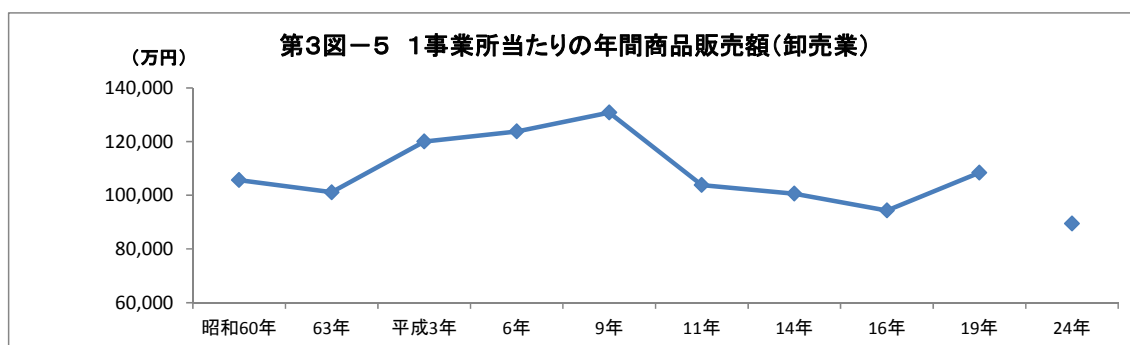


- 注1) 「他に分類されない小売業」は、年間商品販売額上位10産業分類から除いている。
 注2) 「構成比」は、「I卸売業, 小売業」に格付けられた事業所のうち、「事業別売上(収入)金額」の「商業」に金額があり、産業細分類の格付けに必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

(2) 1事業所当たりの年間商品販売額

卸売業の1事業所当たりの年間商品販売額は8億9472万円となっている。平成19年以前の「商業統計調査」の年次推移をみると、平成9年調査をピークに16年調査まで減少が続き、19年調査で増加となるが、経済センサスー活動調査の結果では再び減少している。

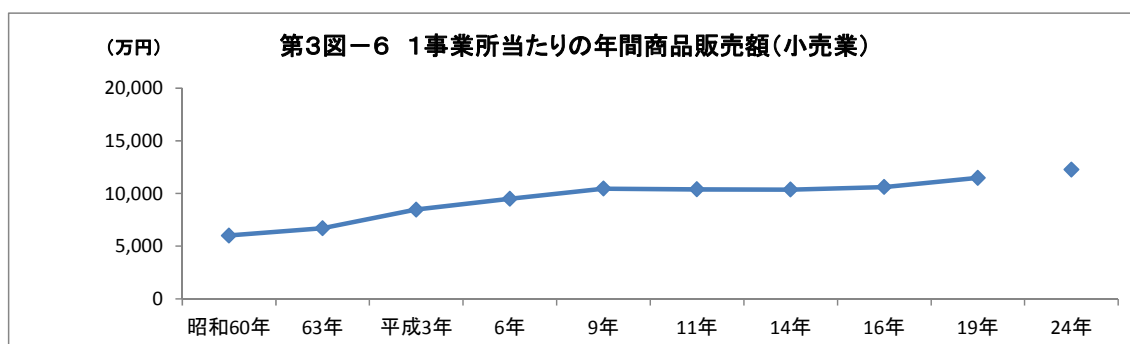
[第3図-5]



注) 平成19年以前は「商業統計調査」(経済産業省)、平成24年は「平成24年経済センサス-活動調査」(総務省・経済産業省)より算出した。

小売業の1事業所当たりの年間商品販売額は1億2269万円となっている。年次推移をみると、昭和60年以降、平成19年まで増加の趨勢が続いており、経済センサスー活動調査の結果でも同様に増加している。

[第3図-6]



注) 平成19年以前は「年商業統計調査」(経済産業省)、平成24年は「平成24年経済センサス-活動調査」(総務省・経済産業省)より算出した。

4 広域圏別

(1) 事業所数及び従業者数

卸売業の事業所数を広域圏別にみると、仙台都市圏が 4748 事業所（構成比 81.6%）と最も多く、次いで大崎圏が 336 事業所（同 5.8%）、仙南圏が 221 事業所（3.8%）などとなっている。

従業者数を広域圏別にみると、仙台都市圏が 4 万 6652 人（構成比 86.4%）と最も多く、次いで大崎圏が 2603 人（同 4.8%）、石巻圏が 1377 人（同 2.6%）などとなっている。

小売業の事業所数を広域圏別にみると、仙台都市圏が 7527 事業所（構成比 55.5%）と最も多く、次いで大崎圏が 1670 事業所（同 12.3%）、仙南圏が 1404 事業所（同 10.4%）などとなっている。

従業者数を広域圏別にみると、仙台都市圏が 6 万 7479 人（構成比 64.4%）と最も多く、次いで大崎圏が 1 万 151 人（同 9.7%）、石巻圏が 8299 事業所（同 7.9%）などとなっている。

[第 4 表]

(2) 年間商品販売額

卸売業の年間商品販売額を広域圏別にみると、仙台都市圏が 6 兆 5156 億 1 百万円（構成比 94.7%）と最も多く、次いで大崎圏が 1345 億 90 百万円（同 2.0%）、石巻圏が 780 億 46 百万円（同 1.1%）などとなっている。

小売業の年間商品販売額を広域圏別にみると、仙台都市圏が 1 兆 4323 億 21 百万円（構成比 66.9%）と最も多く、次いで石巻圏が 1908 億 68 百万円（同 8.9%）、大崎圏が 1783 億 94 百万円（同 8.3%）などとなっている。

[第 4 表]

第4表 広域圏別事業所数，従業員数及び年間商品販売額

事業所数

広域圏	合計		卸売業		小売業	
		構成比(%)		構成比(%)		構成比(%)
宮城県	19,393		5,822		13,571	
仙南圏	1,625	8.4	221	3.8	1,404	10.4
仙台都市圏	12,275	63.3	4,748	81.6	7,527	55.5
大崎圏	2,006	10.3	336	5.8	1,670	12.3
栗原圏	840	4.3	101	1.7	739	5.5
登米圏	919	4.7	120	2.1	799	5.9
石巻圏	1,216	6.3	200	3.4	1,016	7.5
気仙沼・本吉圏	512	2.6	96	1.7	416	3.1

従業員数

広域圏	合計		卸売業		小売業	
	(人)	構成比(%)	(人)	構成比(%)	(人)	構成比(%)
宮城県	158,755		53,999		104,756	
仙南圏	9,459	6.0	1,201	2.2	8,258	7.9
仙台都市圏	114,131	71.9	46,652	86.4	67,479	64.4
大崎圏	12,754	8.0	2,603	4.8	10,151	9.7
栗原圏	4,319	2.7	686	1.3	3,633	3.5
登米圏	5,091	3.2	736	1.4	4,355	4.2
石巻圏	9,676	6.1	1,377	2.6	8,299	7.9
気仙沼・本吉圏	3,325	2.1	744	1.4	2,581	2.5

年間商品販売額

広域圏	合計		卸売業		小売業	
	(百万円)	構成比(%)	(百万円)	構成比(%)	(百万円)	構成比(%)
宮城県	9,023,394		6,882,816		2,140,579	
仙南圏	197,454	2.2	53,321	0.8	144,132	6.7
仙台都市圏	7,947,922	88.1	6,515,601	94.7	1,432,321	66.9
大崎圏	312,985	3.5	134,590	2.0	178,394	8.3
栗原圏	90,953	1.0	28,970	0.4	61,983	2.9
登米圏	108,642	1.2	28,230	0.4	80,413	3.8
石巻圏	268,914	3.0	78,046	1.1	190,868	8.9
気仙沼・本吉圏	96,527	1.1	44,058	0.6	52,469	2.5

5 市町村別

(1) 事業所数及び従業者数

卸売業の事業所数を市町村別にみると、仙台市が 4085 事業所（構成比 70.2%）と最も多く、次いで大崎市が 254 事業所（同 4.4%）、塩竈市が 184 事業所（同 3.2%）などとなっている。

従業者数を市町村別にみると、仙台市が 4 万 1751 人（同 77.3%）と最も多く、次いで大崎市が 1758 人（同 3.3%）、名取市が 1175 人（同 2.2%）などとなっている。

小売業の事業所数を市町村別にみると、仙台市が 5290 事業所（構成比 39.0%）と最も多く、次いで大崎市が 1091 事業所（同 8.0%）、石巻市が 850 事業所（同 6.3%）などとなっている。

従業者数を市町村別にみると、仙台市が 4 万 8560 人（構成比 46.4%）と最も多く、次いで石巻市が 7241 人（同 6.9%）、大崎市が 6891 事業所（同 6.6%）などとなっている。

[第 5 表]

(2) 年間商品販売額

卸売業の年間商品販売額を市町村別にみると、仙台市が 6 兆 1424 億 33 百万円（構成比 89.2%）と最も多く、次いで名取市が 1031 億 76 百万円（同 1.5%）、大崎市が 899 億 8 百万円（同 1.3%）などとなっている。

小売業の年間商品販売額を市町村別にみると、仙台市が 1 兆 732 億 69 百万円（構成比 50.1%）と最も多く、次いで石巻市が 1701 億 49 百万円（同 8.0%）、大崎市が 1244 億 93 百万円（同 5.8%）などとなっている。

[第 5 表]

第5表 市区町村別卸売業、小売業の事業所数、従業者数、年間商品販売額

市区町村	合計						卸売業					
	事業所数		従業者数		年間商品販売額		事業所数		従業者数		年間商品販売額	
		構成比 (%)	(人)	構成比 (%)	(百万円)	構成比 (%)		構成比 (%)	(人)	構成比 (%)	(百万円)	構成比 (%)
04 宮城県	19,393	100.0	158,755	100.0	9,023,394	100.0	5,822	100.0	53,999	100.0	6,882,816	100.0
市部計	16,525	85.2	139,076	87.6	8,523,839	94.5	5,374	92.3	50,747	94.0	6,687,934	97.2
郡部計	2,868	14.8	19,679	12.4	499,555	5.5	448	7.7	3,252	6.0	194,882	2.8
100 仙台市	9,375	48.3	90,311	56.9	7,215,702	80.0	4,085	70.2	41,751	77.3	6,142,433	89.2
101 青葉区	3,150	16.2	29,944	18.9	3,711,060	41.1	1,227	21.1	13,621	25.2	3,300,422	48.0
102 宮城野区	1,928	9.9	20,654	13.0	1,362,666	15.1	1,048	18.0	11,518	21.3	1,154,132	16.8
103 若林区	1,727	8.9	15,895	10.0	1,148,292	12.7	1,080	18.6	11,031	20.4	1,050,136	15.3
104 太白区	1,226	6.3	10,662	6.7	344,803	3.8	341	5.9	2,387	4.4	186,227	2.7
105 泉区	1,344	6.9	13,156	8.3	648,882	7.2	389	6.7	3,194	5.9	451,516	6.6
202 石巻市	1,017	5.2	8,406	5.3	239,879	2.7	167	2.9	1,165	2.2	69,730	1.0
203 塩竈市	594	3.1	3,145	2.0	90,765	1.0	184	3.2	833	1.5	60,357	0.9
205 気仙沼市	468	2.4	3,099	2.0	91,281	1.0	90	1.6	704	1.3	41,473	0.6
206 白石市	351	1.8	1,880	1.2	37,539	0.4	50	0.9	273	0.5	12,151	0.2
207 名取市	508	2.6	5,533	3.5	200,895	2.2	115	2.0	1,175	2.2	103,176	1.5
208 角田市	278	1.4	1,603	1.0	27,066	0.3	36	0.6	180	0.3	4,080	0.1
209 多賀城市	325	1.7	3,284	2.1	71,415	0.8	60	1.0	508	0.9	24,164	0.4
211 岩沼市	326	1.7	2,614	1.7	108,363	1.2	89	1.5	844	1.6	76,200	1.1
212 登米市	919	4.7	5,091	3.2	108,642	1.2	120	2.1	736	1.4	28,230	0.4
213 栗原市	840	4.3	4,319	2.7	90,953	1.0	101	1.7	686	1.3	28,970	0.4
214 東松島市	179	0.9	1,142	0.7	26,939	0.3	23	0.4	134	0.3	7,062	0.1
215 大崎市	1,345	6.9	8,649	5.5	214,402	2.4	254	4.4	1,758	3.3	89,908	1.3
300 刈田郡	128	0.7	588	0.4	16,813	0.2	12	0.2	40	0.1	848	0.0
301 蔵王町	111	0.6	529	0.3	16,489	0.2	12	0.2	40	0.1	848	0.0
302 七ヶ宿町	17	0.1	59	0.0	324	0.0	-	-	-	-	-	-
320 柴田郡	729	3.8	4,828	3.0	108,607	1.2	114	2.0	671	1.2	35,565	0.5
321 大河原町	281	1.5	2,055	1.3	44,397	0.5	45	0.8	249	0.5	10,804	0.2
322 村田町	111	0.6	579	0.4	15,541	0.2	21	0.4	117	0.2	6,354	0.1
323 柴田町	242	1.3	1,865	1.2	44,216	0.5	42	0.7	276	0.5	17,375	0.3
324 川崎町	95	0.5	329	0.2	4,453	0.1	6	0.1	29	0.1	1,032	0.0
340 伊具郡	139	0.7	560	0.4	7,429	0.1	9	0.2	37	0.1	677	0.0
341 丸森町	139	0.7	560	0.4	7,429	0.1	9	0.2	37	0.1	677	0.0
360 亶理郡	243	1.3	1,680	1.1	33,221	0.4	32	0.6	168	0.3	7,974	0.1
361 亶理町	176	0.9	1,333	0.8	26,271	0.3	17	0.3	105	0.2	5,529	0.1
362 山元町	67	0.4	347	0.2	6,950	0.1	15	0.3	63	0.1	2,445	0.0
400 宮城郡	375	1.9	3,023	1.9	62,504	0.7	60	1.0	294	0.5	17,180	0.3
401 松島町	137	0.7	629	0.4	8,187	0.1	13	0.2	62	0.1	1,121	0.0
404 七ヶ浜町	68	0.4	578	0.4	11,168	0.1	8	0.1	70	0.1	5,294	0.1
406 利府町	170	0.9	1,816	1.1	43,149	0.5	39	0.7	162	0.3	10,765	0.2
420 黒川郡	529	2.7	4,541	2.9	165,057	1.8	123	2.1	1,079	2.0	84,117	1.2
421 大和町	219	1.1	1,564	1.0	43,635	0.5	52	0.9	395	0.7	19,121	0.3
422 大郷町	65	0.3	323	0.2	5,614	0.1	7	0.1	47	0.1	1,211	0.0
423 富谷町	205	1.1	2,218	1.4	81,644	0.9	47	0.8	342	0.6	36,693	0.5
424 大衡村	40	0.2	436	0.3	34,164	0.4	17	0.3	295	0.6	27,092	0.4
440 加美郡	330	1.7	1,656	1.0	36,700	0.4	26	0.5	167	0.3	11,315	0.2
444 色麻町	42	0.2	134	0.1	4,181	0.1	4	0.1	26	0.1	2,149	0.0
445 加美町	288	1.5	1,522	1.0	32,519	0.4	22	0.4	141	0.3	9,166	0.1
500 遠田郡	331	1.7	2,449	1.5	61,883	0.7	56	1.0	678	1.3	33,367	0.5
501 涌谷町	145	0.8	1,057	0.7	28,284	0.3	18	0.3	174	0.3	13,435	0.2
505 美里町	186	1.0	1,392	0.9	33,599	0.4	38	0.7	504	0.9	19,932	0.3
580 牡鹿郡	20	0.1	128	0.1	2,096	0.0	10	0.2	78	0.1	1,254	0.0
581 女川町	20	0.1	128	0.1	2,096	0.0	10	0.2	78	0.1	1,254	0.0
600 本吉郡	44	0.2	226	0.1	5,246	0.1	6	0.1	40	0.1	2,585	0.0
606 南三陸町	44	0.2	226	0.1	5,246	0.1	6	0.1	40	0.1	2,585	0.0

(注) 「平成24年経済センサス-活動調査」(総務省・経済産業省)より

市区町村	小売業					
	事業所数	従業者数		年間商品販売額		
		構成比 (%)	(人)	構成比 (%)	(百万円)	構成比 (%)
04 宮城県	13,571	100.0	104,756	100.0	2,140,579	100.0
市部計	11,151	82.2	88,329	84.3	1,835,905	85.8
郡部計	2,420	17.8	16,427	15.7	304,674	14.2
100 仙台市	5,290	39.0	48,560	46.4	1,073,269	50.1
101 青葉区	1,923	14.2	16,323	15.6	410,638	19.2
102 宮城野区	880	6.5	9,136	8.7	208,533	9.7
103 若林区	647	4.8	4,864	4.6	98,156	4.6
104 太白区	885	6.5	8,275	7.9	158,576	7.4
105 泉区	955	7.0	9,962	9.5	197,367	9.2
202 石巻市	850	6.3	7,241	6.9	170,149	8.0
203 塩竈市	410	3.0	2,312	2.2	30,408	1.4
205 気仙沼市	378	2.8	2,395	2.3	49,808	2.3
206 白石市	301	2.2	1,607	1.5	25,388	1.2
207 名取市	393	2.9	4,358	4.2	97,718	4.6
208 角田市	242	1.8	1,423	1.4	22,986	1.1
209 多賀城市	265	2.0	2,776	2.7	47,250	2.2
211 岩沼市	237	1.8	1,770	1.7	32,163	1.5
212 登米市	799	5.9	4,355	4.2	80,413	3.8
213 栗原市	739	5.5	3,633	3.5	61,983	2.9
214 東松島市	156	1.2	1,008	1.0	19,877	0.9
215 大崎市	1,091	8.0	6,891	6.6	124,493	5.8
300 刈田郡	116	0.9	548	0.5	15,965	0.8
301 蔵王町	99	0.7	489	0.5	15,641	0.7
302 七ヶ宿町	17	0.1	59	0.1	324	0.0
320 柴田郡	615	4.5	4,157	4.0	73,041	3.4
321 大河原町	236	1.7	1,806	1.7	33,593	1.6
322 村田町	90	0.7	462	0.4	9,186	0.4
323 柴田町	200	1.5	1,589	1.5	26,841	1.3
324 川崎町	89	0.7	300	0.3	3,421	0.2
340 伊具郡	130	1.0	523	0.5	6,752	0.3
341 丸森町	130	1.0	523	0.5	6,752	0.3
360 亶理郡	211	1.6	1,512	1.4	25,248	1.2
361 亶理町	159	1.2	1,228	1.2	20,742	1.0
362 山元町	52	0.4	284	0.3	4,506	0.2
400 宮城郡	315	2.3	2,729	2.6	45,325	2.1
401 松島町	124	0.9	567	0.5	7,067	0.3
404 七ヶ浜町	60	0.4	508	0.5	5,874	0.3
406 利府町	131	1.0	1,654	1.6	32,384	1.5
420 黒川郡	406	3.0	3,462	3.3	80,940	3.8
421 大和町	167	1.2	1,169	1.1	24,514	1.2
422 大郷町	58	0.4	276	0.3	4,403	0.2
423 富谷町	158	1.2	1,876	1.8	44,951	2.1
424 大衡村	23	0.2	141	0.1	7,072	0.3
440 加美郡	304	2.2	1,489	1.4	25,385	1.2
444 色麻町	38	0.3	108	0.1	2,032	0.1
445 加美町	266	2.0	1,381	1.3	23,353	1.1
500 遠田郡	275	2.0	1,771	1.7	28,516	1.3
501 涌谷町	127	0.9	883	0.8	14,849	0.7
505 美里町	148	1.1	888	0.9	13,667	0.6
580 牡鹿郡	10	0.1	50	0.1	842	0.0
581 女川町	10	0.1	50	0.1	842	0.0
600 本吉郡	38	0.3	186	0.2	2,661	0.1
606 南三陸町	38	0.3	186	0.2	2,661	0.1